

令和6年

渡島西部広域事務組合議会

第1回定例会 会議録

令和6年2月29日 開会

令和6年2月29日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次

令和6年2月29日（木曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 表彰状伝達	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 議案第1号 渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例	3
○ 日程第5 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	4
○ 日程第6 議案第3号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例	5
○ 日程第7 議案第4号 消防団員の定数・任免・服務に関する条例の一部を改正する条例	6
○ 日程第8 議案第5号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）	7
○ 日程第9 議案第6号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	11
○ 日程第10 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	29
○ 閉会の議決	29
○ 閉会宣告	29

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	2月29日	原案可決
2	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	2月29日	原案可決
3	渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例	2月29日	原案可決
4	消防団員の定数・任免・服務に関する条例の一部を改正する条例	2月29日	原案可決
5	令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）	2月29日	原案可決
6	令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	2月29日	原案可決

令和6年 第1回定例会
令和6年2月29日（木曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第6 議案第3号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例
日程第7 議案第4号 消防団員の定数・任免・服務に関する条例の一部を改正する条例
日程第8 議案第5号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）
日程第9 議案第6号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算
日程第10 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 1番 | 佐藤 孝男（福島町） | | 2番 | 沼山 雄平（松前町） |
| | 3番 | 廣瀬 雅一（木古内町） | | 4番 | 相澤 巧（木古内町） |
| | 5番 | 山田 顕人（知内町） | | 6番 | 木村 隆（福島町） |
| | 7番 | 谷口 康之（知内町） | | 8番 | 堺 繁光（松前町） |
| | 9番 | 伊藤 政博（知内町） | | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（17名）

- | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 小鹿 一彦 | | |
| 参与 | 石山 英雄 | 参与 | 鈴木 慎也 | | |
| 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 | | |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 深山 肇 | 事務局長 | 佐藤 和利 |
| 衛生センター長 | 堺 泰幸 | 消防長 | 伊藤 則幸 | 松前消防署長 | 小川 隆広 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 成澤 悟 | 木古内消防署長 | 石塚 睦 |
| 消防本部主幹 | 大嶋 茂 | 事務局次長 | 梅岡 忍 | | |

◎欠席説明員（1名）

- 参与 西山 和夫

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

- 次長 梅岡 忍 書記 上田 沙恵 書記 田中 優香

◎開議・表彰状伝達・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

定例会の開催に先立ちまして、1月1日、元旦に発生しました能登半島地震で亡くなられた皆様に哀悼の弔意を表し、黙祷を捧げたいと思いますので、ご起立願います。

黙祷。

黙祷終わります。ありがとうございました。着席を願います。

開会に先立ちまして、先般、北海道町村等監査委員協議会より永年の功績に際し表彰されました、谷口議員に表彰状を伝達致します。谷口議員は前の方をお願い致します。

表彰状、谷口 康之 殿。

あなたは15年以上にわたり町村等の監査業務に精励し、地方自治の進展に寄与された功績は誠に顕著であります。よってここに記念品を贈りこれを表彰します。

北海道町村等監査委員協議会 会長 灰塚 玲子。代読。

おめでとうございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和6年第1回定例会を開会致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和6年第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、第1回定例会にご出席を頂き、誠に有難うございます。

只今ありましたとおり、元旦に発生いたしました能登半島地震から、早いもので2カ月が過ぎようとしています。改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

そして、今なお、行方不明の方の捜索が続いており、一日も早い発見を願うとともに、今なお、避難生活を余儀なくされている方々の、安らかな日常が戻ることを願うものであります。

加えて、能登地方の一日も早い復旧・復興を願うとともに、遠方からではありますが我々もしっかり引き続き、応援をしてまいりたいと考えているところであります。

一方、渡島西部4町ではここ数年、大雪が続いておりましたが、今年は、比較的雪も少なく年明けから穏やかな日が続いております。

弥生3月を前に春の息吹を感じることとなり、今年1年穏やかな年になるよう願うものでございます。

それでは、今般の定例会に提案の案件についてですが、まず、渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ほか3件の条例の一部改正となっております。

次に、令和5年度一般会計補正予算及び令和6年度一般会計予算の2件、計6件の議案審議をお願いするものでございます。

まず、議案第1号についてですが、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和6年度から会計年度任用職員に対して、勤勉手当が支給対象となることによる改正となっております。

2点目の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、議案第1号と同様に、会計年度任用職員についても育児休業中に対する職員への勤勉手当を支給対象とするための改正となっております。

3点目の渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例についてですが、消防法における貯蔵所の設置に関する審査手数料の改正に伴う改正となっております。

4点目の消防団員の定員・任免・服務等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これまで消防団員の任用について、居住地及び年齢等に制限を設けておりましたが、団員確保を目的に、これらの制限を撤廃するための改正となっております。

次に、令和5年度一般会計補正予算の主な内容ですが、事業などの実績精査や入札減等による減額補正となっております。

続いて、令和6年度一般会計予算につきましては、予算総額を16億6,118万5千円と定め、対前年度比で6,714万8千円の増加となっており、4.2%の増加となっております。

その主たる要因は、ごみ再生処理費の修繕費及び最終処分場処理費の浸出水処理施設計装設備ごみ再生処理費の修繕費並びに最終処分場処理費の浸出水処理施設計装設備更新工事等の増によるものです。

また、各施設において、物価高騰により各予算が増加しております。

なお、議案の内容につきましては、担当者から詳しく説明を致しますので、ご審議のうえ議決を賜りますようお願い申し上げます、開催にあたっての挨拶と致します。

本日は、どうぞよろしくお願ひ致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は規定に基づき、8番堺 繁光議員、9番伊藤政博議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎議案第1号 渡島西部広域事務組会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第1号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償条例の一部改正を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1と資料2をご用意願います。

資料1の1ページをお開き下さい。

議案第1号 渡島西部広域事務組会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

渡島西部広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月29日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容について説明致しますので、資料2の1ページをお開き下さい。

1 改正の理由について。

地方自治法の一部を改正する法律により、令和6年度から会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することができることとなり、当組合においてもこれを支給することとするため、本条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容について。

(1) 会計年度任用職員の給与の追加、第3条関係。

会計年度任用職員に支給する「給与」に「勤勉手当」を追加致します。

(2) 勤勉手当の支給に関する規定の追加、第9条の2・第20条の2関係。

支給月数等については、職員の勤勉手当の支給に準用致します。

ア 期末勤勉手当の支給月数は、表に記載のとおりであります。

3 支給対象職員について。

(1) 任用期間が6か月以上のフルタイム会計年度任用職員2名が対象職員であります。

(2) パートタイム会計年度任用職員も支給対象となりますが、対象となる職員はおりません。

4 施行期日について。

この条例は、令和6年4月1日から施行します。

なお、資料1の1ページから3ページまでに新旧対照表を掲載しています。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第2号 職員の育児休業等条例の一部改正を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1と資料2をご用意致します。

資料1の5ページをお開き下さい。

議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月29日提出 渡島西部広域事務組合管理者。
内容について説明致しますので、資料2の2ページをお開き下さい。

1 改正の理由について。

会計年度任用職員については、地方自治法の一部を改正する法律により、令和6年度から会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することができることとなり、当組合においてもこれ支給することとしております。

このことを踏まえ、会計年度任用職員についても、育児休業をしている職員に係る勤勉手当を支給対象とするため、本条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容について。

(1) 育児休業をしている職員の期末手当等の支給の追加、第7条第2項関係。

会計年度任用職員の育児休業者への勤勉手当支給対象とするために、条文から「地方公務員法第2条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。」を削ります。

3 施行期日について。

この条例は、令和6年4月1日から施行します。

なお、資料1の5ページから6ページまでに新旧対照表を掲載しています。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第3号 消防手数料条例の一部改正を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、資料1及び資料2をご用意していただき、資料1の7ページをお願い致します。

第3号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例。

渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月29日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容についてご説明致しますので、資料2の3ページをお願い致します。

1 改正の理由について。

総務省の「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が昨年12月6日に公布され、本年4月1日より消防法における貯蔵所の設置に関する審査手数料が改正されることとなり、当組合の消防手数料におきましてもこの政令を準用していることから、本条例の一部

を改正するものでございます。

2 改正の内容について。

浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可の申請に対する審査に係る消防手数料の金額を改正致します。

(1) 別表につきましては、改正前後の金額となっております。

(2) 当管内における該当施設でございます。

消防手数料条例に定める手数料全120件中、改正を要する手数料は8件でございます。

当組合管内におきまして、この改正に係る施設でございますが、知内発電所が所有するタンク全6基のうちの3基、下の表のNo1からNo3タンクが該当となっております。

なお、上記別表の区分と致しましては、「1万キロリットル以上5万キロリットル未満」と区分となっております。

3 施行期日につきましては、本年4月1日から施行致します。

以上で議案第3号の説明を終わります。

ご審議よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎議案第4号 消防団員の定数・任免・服務等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第4号 消防団員の定数・任免・服務等条例の一部改正を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、資料1及び資料2をご用意していただき、資料1の11ページをお願い致します。

議案第4号 消防団員の定数・任免・服務に関する条例の一部を改正する条例。

消防団員の定数・任免・服務に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月29日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容について説明致しますので、資料2の5ページをお願い致します。

資料1の11ページの表をご覧いただきたいと思います。

それと併せて、資料ナンバー2の5ページもお願い致します。

議案第4号関係です。消防団員の定員・任免・服務等に関する条例の一部を改正する条例。

1 改正の理由について。

消防団の任用につきましては、居住地及び年齢等に制限があることから、これらを改正し広く募集するため、本条例の一部を改正するものでございます。

2 改正の内容につきましては、消防団員の任用条件でありました区域内に居住するという部分に、勤務先に有する者を加え、年齢制限でありました50歳未満の部分削除致しまして、18歳以上と致します。

なお、これにより、ただし書きの部分削除致します。

施行期日につきましては、本年4月1日から施行致します。

以上で議案第4号の説明を終わります。

ご審議よろしくお願ひ致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第4号を決することに賛成の方は起立を願ひます。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第4号は可決致しました。

◎議案第5号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）について

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第5号 令和5年度一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1と資料2をご用意願ひます。

資料1の13ページをお開き下さい。

議案第5号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）。

令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,374万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,071万3千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月29日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

まず、「第2表 繰越明許費」について説明致しますので、16ページをお開き下さい。

表記の1事業について年度内に事業完了しないことから、令和6年度に繰り越して事業を実施するものであります。

3款衛生費、1項清掃費、事業名が除雪機購入事業で、金額が280万5千円となります。

当該事業につきましては、12月定例会におきまして除雪機購入費に係る備品購入費を補正計上したところではありますが、除雪機の納入までには1年程度の期間を要するため、年度内に事業が完了しないことから繰越明許費として令和6年度に繰り越すものであります。

次に第3表 地方債補正について説明しますので17ページをお願いします。

消防費に係る緊急防災・減災事業債の減額変更です。

起債対象事業であります災害対応ドローン購入事業の入札減に伴い、当初の借入限度額1,700万円から1,610万円に変更しようとするものです。

内容について、説明いたしますので資料2の10ページをお願い致します。

記載のとおり、入札減により災害対応ドローン購入分で90万円減額となりました。

次に、補正の内容について歳出から説明しますので、11ページをお願い致します。

今回の補正予算の内容につきましては、実績による減額がほとんどでございます。

説明については、節で10万円以上の増減があるものを中心に説明致します。

はじめに、事務局所管分です。

1款議会費、1項、1目議会費23万2千円の減額で、1節報酬11万7千円及び8節旅費10万9千円の減額は、議会開催及び行事参加等の実績精査によるものでございます。

下段の2款総務費、1項、1目事務局費124万円の減額で、2節給料48万円の減額は、会計年度任用職員の中途退職により、不在等の期間3カ月分でございます。

8節旅費11万1千円の減額及び10節需用費10万円の減額は、実績精査によるものでございます。

12ページをお願い致します。

18節負担金、補助及び交付金30万8千円の減額は、派遣職員給与費負担金の実績精査によるものでございます。

2段目の2項、1目監査委員費31万6千円の減額で、8節旅費24万2千円の減額は、各種会議等の参加実績によるものでございます。

13ページをお願い致します。

6款諸支出金、2項、1目衛生センター施設整備基金積立金2,112万7千円の増額で24節積立金同額は、歳入において、知内町の基金積立金2,000万円の増額及び浄化槽汚泥処理手数料が実績見込みにより112万7千円増額となるため、その分を積立金として計上するものです。

浄化槽汚泥手数料の内訳は、表のとおりとなっております。

なお、木古内町の浄化槽汚泥は、令和2年度から下水道終末処理場でございます「きこない町クリーンセンター」で受入処理しているため、令和2年度以降、当組合の受入れはございません。

次に、衛生センター施設基金積立金について説明しますので、25ページをお願いします。

太字の部分が今回の補正額に関連する部分であります。

表の上段、前年度末現在高計1億2,895万2,319円から、積立額計4,414万9,454円を合算し、取崩額計1,227万6千円を差引きすることにより、令和5年度末残高が1億6,082万5,773円と見込んでございます。

14ページをお願いします。

衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、1目し尿処理費1,464万8千円の減額で、3節職員手当等23万2千円の減額は、勤務の実績精査によるもの、10節需用費1,254万1千円の減額は、薬品・燃料等使用量の減、電気料の実績精査によるもの、12節委託料192万6千円の減額は、し尿収集運搬業務の実績精査及び運転管理業務委託の契約減によるもの、18節負担金、補助及び交付金15万8千円の増額は、派遣職員給与費負担金の実績精査によるものです。

15ページをお願いします。

2目ごみ再生処理費457万2千円の減額で、10節需用費387万円の減額は、設備部品・燃料費等の使用量減、電気料金の実績精査によるもの、12節委託料16万2千円の減額及び14節工事請負費50万6千円の減額は、契約減によるものです。

3目最終処分場処理費146万7千円の減額で、10節需用費132万5千円の減額は、薬品使用量等及びボイラー燃料並びに除雪機修繕等の減に伴う実績精査によるものでございます。

12節委託料14万2千円の減額は、契約減によるものです。

16ページをお願いします。

4款消防費、1項、1目消防本部費45万5千円の減額で、10節需用費10万9千円減額は、実績精査によるもの、11節役務費20万2千円の減額は、ストレスチェック面接手数料等の実績精査

によるもの、12節委託料15万4千円の減額は、消防職員採用試験未実施による減でございます。

17節備品購入費10万2千円の増額は、エアコン購入による増であります。

17ページをお願いします。

松前消防署所管分です。

1項、2目松前消防署費277万2千円の減額で、3節職員手当等99万9千円の減額は、扶養等の異動及び勤務の実績精査によるもの、8節旅費5万2千円の減額は、実績精査によるもの、11節役務費65万2千円の減額は、PCR検査診断料等の実績精査によるもの、12節委託料25万1千円の減額は、病院実習等の実績精査によるもの、17節備品購入費23万1千円の減額は、入札減によるものでございます。

18ページをお願い致します。

2項、1目松前消防団費184万8千円の減額で、1節報酬77万5千円の減額は、団員数の実績精査によるもの、8節旅費14万1千円の減額及び17節備品購入費76万3千円の減額は、実績精査によるもの、18節負担金、補助及び交付金14万5千円の減額は、団員数の実数による負担金の減によるものでございます。

下段の3項、1目松前施設費149万5千円の減額で、14節工事請負費13万円の減額は、実績精査によるもの、18節負担金、補助及び交付金131万円の減額は、消火栓更新箇所の減によるものでございます。

19ページをお願い致します。

福島消防署所管分です。

1項、3目福島消防署費417万4千円の減額で、3節職員手当等153万3千円の減額は、勤務の実績精査によるもの、8節旅費40万円の減額は、消防学校等研修旅費の減によるもの、10節需用費69万5千円の減額は、事務用品の増及び燃料費、光熱水費等の実績精査によるもの、11節役務費20万円の減額は、電話料等の実績精査によるもの、12節委託料17万5千円の減額は、病院実習等中止によるもの、17節備品購入費97万円の減額は、入札減等によるもの、18節負担金、補助及び交付金20万1千円の減額は、消防学校教材費等負担金の実績精査によるものでございます。

20ページをお願い致します。

2項、2目福島消防団費269万円の減額で、1節報酬174万円の減額は、火災出動等及び団員数の実績精査によるもの、10節需用費14万円の減額は、小型動力ポンプ付積載車車検金額の増及び燃料費、光熱水費等の実績精査によるもの、17節備品購入費58万円減額は、新入団員減に伴う貸付被服購入費の減によるもの、18節負担金、補助及び交付金15万円の減額は、団員数の実数による負担金の減でございます。

下段の3項、2目、福島施設費12万8千円の減額で、10節需用費25万7千円の減額は、庁舎修繕費及び防火水槽維持管理費の実績精査によるもの、17節備品購入費12万9千円の増額は、エアコン購入による増及び入札減によるものでございます。

21ページをお願い致します。

知内消防署所管分です。

1項、4目知内消防署費270万9千円の減額で、3節職員手当等77万6千円の減額は、勤務の実績精査によるもの、8節旅費10万円の減額は、研修会等及び消防学校旅費の減によるもの、11節役務費15万円の減額は、建物等保険料及び各種手数料の実績精査によるもの、17節備品購入費153万1千円の減額は、入札減等によるものでございます。

22ページをお願い致します。

2項、3目知内消防団費211万1千円の減額で、1節報酬79万円の減額は、火災出動等及び団員数の実績精査によるもの、8節旅費22万1千円の減額及び13節使用料及び賃借料12万3千円の減額、17節備品購入費85万1千円の減額は、実績精査によるものでございます。

下段の3項、3目知内施設費172万2千円の減額で、12節委託料47万6千円の減額及び14節工事請負費164万9千円の減額は、入札減によるもの、17節備品購入費50万2千円の増額は、エアコン購入による増及び入札減によるものでございます。

23ページをお願い致します。

木古内消防署所管分です。

1項、5目木古内消防署費201万8千円の減額で、3節職員手当等84万7千円の減額は、扶養等の異動及び勤務の実績精査によるもの、8節旅費30万8千円の減額は、病院実習不参加による減でございます。

11節役務費10万6千円の減額は、電話料等の実績精査によるもの、12節委託料29万円の減額は、病院実習等の中止によるもの、17節備品購入費40万1千円の減額は、貸付被服購入費等の実績精査及び入札減によるものでございます。

下段の2項、4目木古内消防団費156万5千円の減額で、1節報酬93万5千円の減額は、火災出動等及び団員数の実績精査によるもの、17節備品購入費39万1千円の減額は、新入団員減に伴う貸付被服購入費の減によるものでございます。

24ページをお願い致します。

3項、4目木古内施設費129万5千円の増額は、エアコン購入による増でございます。

歳出は以上であります。

続いて歳入を説明しますので、6ページへお戻りください。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金322万2千円の減額は、歳出補正に係る分を按分により、知内町基金積立金2,000万円がなければ全体で2,322万2千円減額となりますが、その分を含めると322万2千円の減額となります。

知内町負担金は増額で、残り3町負担金は減額するものでございます。

下段の2目消防負担金2,398万1千円の減額は、歳出補正に対応する額で、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を減額するものでございます。

7ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料135万1千円の減額は、収集量235kℓ減の実績見込みによるものでございます。

下段の2目浄化槽汚泥処理手数料112万7千円の増額は、処理量230kℓ増の実績見込みによるものでございます。

8ページをお願い致します。

4目消防手数料80万5千円の増額は、知内消防署以外3署は実績による減、知内消防署では、知内火力発電所危険物施設申請等手数料の増額に伴うものでございます。

中段の4款財産収入、2項、1目物品売払収入341万4千円の増額は、鉄及びアルミ類等の買取単価上昇に伴う実績見込みによるものでございます。内訳につきましては、記載のとおりであります。

下段の5款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金50万6千円の減額は、歳出において、衛生センター施設整備基金充当事業の入札減等により減額となります。

9ページをお願い致します。

2段目の7款諸収入、2項、1目雑入87万5千円の増額は、その他で大型自動車に係る燃費補償金54万円の増額などの実績精査によるものでございます。

日野自動車における燃費性能に問題があるエンジンを搭載した車両に関する燃費補償の対象となる車両に、福島消防署の水槽付消防ポンプ自動車と木古内消防署の大型水槽車の2台が該当する旨の書類の送付がございました。

内容を確認後、書面により申請した結果、福島消防署分が23万円、木古内消防署分が31万円の計54万円の金額が決定となりました。

10ページをお願いします。

8款組合債、1項、1目消防債90万円の減額は、1節緊急防災・減債事業債90万円の減額で、先ほど第3表地方債で説明しましたとおりでございます。

以上、補正額は、歳入歳出とも、2,374万円の減額となります。

説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第5号は可決致しました。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩を致します。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時14分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議案第6号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第6号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算を議題と致します。

審議の進め方についてお諮り致します。

最初に、総括的な予算編成概要についての説明を受け、歳出の1款議会費と2款総務費、次に3款衛生費、続いて4款消防費、最後に5款公債費、6款諸支出金、7款予備費を一括し、4分割して説明を受け、それぞれ質疑を行います。

次に、歳入全般についての説明を受けて質疑を行い、最後に歳入歳出全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

ご異議なしと認め、議事を進めて参ります。

最初に、総括的な予算編成概要の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1、資料3、資料4をご用意いたします。

最初に、資料1の議案55ページをお願い致します。

議案第6号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計予算。

令和6年度渡島西部広域事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億6,118万5千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4千万円と定める。

令和6年2月29日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

令和6年度の予算編成につきましては、歳出全般にわたる経費抑制と、効率的な事務事業の推進による地域住民の負託と期待に応えるための適切な予算確保を念頭に進めたところでございます。

それでは、予算の概要を説明しますので、資料4の1ページを、お願い致します。

1ページから4ページは、令和6年度歳入歳出予算総額の対前年度比較表でございまして。

歳入歳出とも、総額で前年度より6,714万8千円の増額であります。

増額となった主な要因は、衛生センターの統合化制御装置用部品更新工事等の実施及び福島消防署消防指揮広報車の更新等の事業が増となったことによるものでございます。

それでは、前年度と比較して増減が大きくなった款を中心に説明致します。

1 ページ、歳入でございます。

説明は、表右端、比較増減額で説明致します。

1 款分担金及び負担金は、3,533万5千円の増となりました。

このうち、衛生負担金641万8千円の減は、3施設の光熱水費の電気料が減によるものでございます。消防負担金の4,175万3千円の増は、各消防署の消防車両更新によるものでございます。

2 款使用料及び手数料172万2千円の減は、し尿処理収集量及びごみ処理量の減少に伴うものと消防手数料のうち知内火力発電所特定屋外タンク関係の申請がないことに伴う減によるものでございます。

3 款国庫支出金は161万8千円の増は、消防団設備整備費補助金で福島消防団の消防団員防火衣購入費等の財源でございます。

5 款財産収入184万円の増は、鉄屑等の物品売払収入が、アルミやスチールの引取単価上昇によるものでございます。

6 款繰入金3,740万9千円の増は、衛生センターの基金充当事業が1件から4件に増加によるものでございます。

2 ページをお願いします。

8 款諸収入966万8千円の増は、雑入で退職手当組合清算還付金1,805万円の増及び松前消防署から北海道防災航空室に派遣されている職員が、令和6年3月31日をもって3年間の任期満了により、派遣給与負担金収入等837万3千円減などによるものあります。

組合債1,700万円の減は、消防債の対象事業がありませんので、消防債は1,700万円の皆減となっております。

3 ページをお願いします。

歳出でございます。

3 款衛生費3,390万円の増は、衛生センター施設整備事業費が増加したことにより、2目ごみ再生処理費1,977万円の増及び3目最終処分場処理費1,388万5千円の増となりました。

4 款消防費は、1,673万円の増となりました。1項常備消防費2,345万9千円の減は、福島消防署において1名の退職によるもので、2項非常備消防費448万4千円の増は、福島消防団の団員用防火衣購入によるものでございます。

4 ページをお願い致します。

3 項消防施設費3,570万5千円の増は、各消防署で車両更新に伴うものでございます。

6 款諸支出金1,720万1千円の増は、2項退職手当組合清算還付金1,805万円の増等によるものでございます。

5 ページをお願い致します。

予算性質別総括表でございます。

性質別では、下から4行目の構成比で、人件費が50.5%、物件費が25.4%、建設事業費が9.0%を占めてございます。

また、款別では、右側端の構成比で、衛生費が26.8%、消防費が61.9%と、全体の88.7%を占めてございます。

次に6ページをお願い致します。

目別財源内訳及び構成町別負担金内訳表でございます。

下の合計の欄で説明致します。

特定財源につきましては、補助金が349万9千円、その他各種手数料等が1億7,614万6千円となっております。

一般財源は、合計14億8,154万円で、構成町負担金が14億8,153万7千円、その他利子が3千円でございます。

なお、構成町別負担金内訳書は、記載のとおりでございます。

7 ページをお願いします。

経費別構成町負担按分表でございます。

予算編成時の負担割合は、表中段の※負担率基準係数に基づき、前年の令和5年10月1日現在の住民人口と、令和4年度の衛生センターの実績、また、令和5年度の消防費に係る基準財政需要額を用い、按分率を設定してございます。

8ページをお願い致します。

地方債元利償還金に係る負担割合は、表中段の※負担率基準係数に基づき、案分率を設定してございます。

9ページをお願い致します。

令和6年度建設事業等計画書でございます。

100万円以上の建設事業や車両等購入事業等を記載してございます。合計欄で説明致しますので、10ページをお願い致します。

令和6年度の事業件数は、合計22件、事業予算1億9,960万4千円となっております。

前年度と比較いたしますと、事業件数は2件の増、事業費7,625万5千円の増となっております。

11ページから15ページは、事業概要等の図面でございます。

次に、令和5年度渡島西部衛生センター廃棄物処理実績対前年度比較表について説明致しますので、44ページをお願い致します。

数量につきましては、4月から12月までの実績と、1月から3月までの推計の合計数値としておりますので、あらかじめご了解願います。

浄化槽汚泥処理実績は、前年比70kℓ減の2,100kℓ。

し尿収集実績は、前年比257.26kℓ減の16,150kℓ。

ごみ処理実績は、前年比113.75t減の802.71t。

最終処分場処理実績は、前年比45.01t減の811.98tとなっております。

構成町ごとの内容は、記載のとおりでございます。

45ページをお願い致します。

消防概況調でございます。

消防職員、団員、車両、防火水槽等は、令和5年12月31日現在、また、救急活動状況及び火災発生状況は、令和5年1月から12月までの数値でございます。合計数値で説明致します。

1 消防職員は、定員106人となっております。

2 消防団員は、定数380人に対し、303人の団員数でございます。

3 救急活動状況は、1,487件の出場と1,436人の搬送、また、ドクターヘリの出場は50件で48人の搬送でございます。

4 火災発生状況は9件で、損害額は298万円となっております。

5 消防自動車等の保有台数は、前年同数の73台でございます。

6 防火水槽及び消火栓で、防火水槽は242基、消火栓は358基、合計600基でございます。

46ページをお願いします。

職員数等の状況であります。

1の職員の状況ですが、令和6年4月1日現在の職員数は114名、前年度比1名減でございます。

所属別に見ますと、福島消防署は1名減という状況でございます。

次に、職員の退職及び採用について、説明致します。

本年3月31日付けの退職者は、福島消防署1名で勧奨退職でございます。

なお、令和6年度の採用職員はございません。

また、特別職及び一般職の人数、給料等は、資料3の69ページに、給与費明細書として添付しておりますので、ご参照下さい。

以下、2 衛生センター業務委託勤務職員から5 婦人消防隊の人数等は、記載のとおりとなっております。

以上で、提案の理由と予算の概要等の説明を終わります。

このあと、各所属長より、担当する予算を自席で説明しますが、説明は、目及び節において10万

円以上の増減のあった予算を中心に説明致します。

前年度同額程度、又は増減額が10万円以下の節については、説明を割愛しますので、ご了解をお願い致します。

以上で説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

総括的な予算編成概要の説明が終わりました。

暫時、休憩を致します。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時14分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和6年度予算説明を続けます。

次に歳出の説明を求めます。

1款議会費の説明を求めます。

梅岡 忍事務局次長。

○事務局次長（梅岡 忍）

議会費の予算は、この場でご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料ナンバー4、令和6年度一般会計予算説明資料の22ページをお願い致します。

1款議会費、1項、1目議会費、本年度87万2千円で前年度比4万円の減であります。

8節旅費が4万円の減となっております、そのほか予算に増減はございません。

8節旅費の4万円減の内容につきましては、構成4町を持ち回りで開催しております議会事務局研修の開催地が、前年度の知内町から福島町へ変更になることに伴いまして、職員2名分の宿泊料が減となるものでございます。

以上で議会費の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

2款総務費の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

同じ資料の23ページをお願いします。

2款総務費、1項、1目事務局費、本年度3,657万7千円、前年度より114万6千円の減となっております。

表の左側の職員数は、前年度と変更ございません。

予算の増減につきましては、2節給料から4節共済費まで1,449万円の増は、職員分の定期昇給等及び期末勤勉手当支給率改定による増でございます。

12節委託料82万9千円の減は、財務会計システム改修業務完了によるものでございます。

17節備品購入費123万5千円の減は、事務用備品は事務用パソコン更新等の完了による減でございます。

18節負担金、補助及び交付金50万4千円の減は、派遣職員給与費負担金の減で退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

24ページをお願い致します。

2項、1目監査委員費、本年度112万6千円、前年度より45万2千円の増となっております。

8節旅費38万円の増で、当組合の識見監査委員は、福島町監査委員も務めているため、識見監査委員に係る旅費につきましては、福島町と協議により隔年で予算計上しており、本年度は当組合で計上することによるものでございます。

以上で、2款総務費の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

3款衛生費の説明を求めます。

堺 泰幸衛生センター長。

○衛生センター長（堺 泰幸）

それでは、私の方から衛生センター所管分を説明致します。資料4説明資料の27ページをお開き下さい。

3款衛生費、1項清掃費、1目し尿処理費です。

2節給料、3節職員手当等の増額は、定期昇給によるものです。

4節共済費の減額は、退職手当組合負担金率変更によるものです。

10節需用費は1億800万4千円を計上し、前年度対比953万7千円の減であります。

消耗器材費等は120万4千円減の3,164万9千円となり、減額の主な要因は、薬品類の価格は上昇していますが、し尿処理量が減少していることから、薬品の使用量を見直したことによるものです。

燃料費は、前年度対比113万7千円減の701万9千円です。

主な要因は、A重油の年間使用量を前年度実績に踏まえ、約1万ℓ程、削減したことによりです。

光熱水費は、前年度対比1,561万2千円減の4,395万6千円です。

減額の要因は、昨年と同時期に電気料金が大きく値上げされたことにより、令和5年度当初予算では、大幅な増額としていましたが、前年度実績を踏まえた結果、大きく減額となっております。ちなみに、年間使用電力量は、約161万9千キロワットアワーを見込んでおります。

修繕費は、前年度対比851万6千円増の2,400万4千円です。

オーバーホールについては、2,350万4千円を見込んでおり、昨年12月に整備計画で2,422万円とお示しましたが、さらに精査した結果、その整備計画との対比で約40万円減となっております。

次に、12節委託料は、1億4,298万8千円を計上し、前年度対比401万1千円の増であります。

全部で8件委託契約がありますが、うち除雪業務委託料、し尿収集運搬業務委託料、し尿収集手数料徴収業務委託料、汚泥再生処理施設運転管理業務委託料の増額を見込んでいます。

これらは、人件費、物件費、車両維持費などの単価上昇を見込んでいます。

14節工事請負費は、583万円計上しています。

これは、整備計画に掲載していたとおり、焼却・資源化設備PLC更新工事を行うものです。左上の財源内訳です。

衛生負担金を飛ばしまして、その下のし尿収集手数料ですが、し尿収集量を前年度の実績を加味し、前年度対比で55kℓ減少の1万6,145kℓと見込んだことにより、手数料は35万8千円減少した8,882万1千円と見込みました。

それと、雑入4千円と基金繰入金の583万円を除いた分を衛生負担金として、1億9,038万4千円を構成町の皆さまにお願いすることとなります。

続いて、説明資料の28ページをお願いします。

2目のごみ再生処理費です。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、し尿処理費と同様の理由で増減しています。

10節需用費は、4,291万5千円を計上し、前年度対比113万4千円の増であります。

主な増減の内訳をご説明致します。

光熱水費は、前年度対比309万6千円減の914万4千円です。

電気料金については、し尿処理費と同様の理由から、前年度対比で226万8千円減の742

万8千円と致しました。

ちなみに、年間使用電力量は、約17万6千キロワットアワーを見込んでおります。

また、ガス使用料については、昨年度、庁舎内冷暖房をガスヒートポンプ方式にしたことにより、244万8千円としましたが、前年度実績を踏まえ、82万8千円減の162万円と見込んでおります。

修繕費は、前年度対比420万9千円増の2,956万9千円です。

オーバーホールについては、昨年12月に整備計画でお示ししたとおり、2,847万2千円としています。また、自動ドア修繕ということで、40万7千円も計上しています。

11節役務費は、101万8千円を計上し、前年度対比35万5千円の増であります。

これは、クレーン・ホイスト年次点検手数料を今年度から計上したことによるものです。

次に、12節委託料は、4,011万5千円を計上し、前年度対比109万4千円の増であります。

全部で12件の委託契約を予定していますが、うち説明欄に記載の委託を含め、6件の委託料の増額を見込んでいます。これらは、人件費、物件費などの単価上昇を見込んでいます。

次に、14節工事請負費は2,951万1千円を計上し、前年度対比1,672万9千円の増です。

6年度の新規事業として、無停電電源装置本体更新工事と統合化制御装置用部品更新工事を予定しており、整備計画でお示ししたとおり2,951万1千円となっています。

これらの工事は、全額基金での対応となります。

次に、17節備品購入費は21万8千円を計上し、前年度対比18万3千円の増です。

これは、事務用備品と記載していますが、中身はパソコン1台の購入費となります。

左上の財源内訳です。

衛生負担金を飛ばして、その下のごみ処理手数料ですが、搬入量を810tと見込み、429万3千円、財産売払収入は、前年度から約15t減少した285.3tと推計していますが、売払単価の上昇がみられることから、183万6千円増の525万8千円と見込んでおります。

基金繰入金については、工事費全額の2,951万1千円と、雑入の自動販売機設置電気代を1万8千円と見込み、これらを除いた分を衛生負担金として、8,179万円を構成町の皆様にお願ひすることとなります。

次に、29ページをお願ひ致します。

最後に、3目の最終処分場処理費です。

10節需用費は1,064万4千円を計上し、前年度対比166万8千円の減です。

主な内訳ですが、消耗器材費等は前年度対比38万円減の508万8千円となり、減額の主な要因は、前年度薬品注入ポンプの更新が終了したことによりです。

なお、4月からの年間処理水量は、前年度と同じ、約1万6,300m³を見込んでおります。

光熱水費は、前年度対比129万6千円減の288万円です。

電気料金については、し尿処理費やごみ再生処理費と同様に前年度実績により減額を見込んでおり、年間使用電力量は、約10万6千キロワットアワーを見込んでおります。

次に11節役務費は、50万3千円を計上し、18万8千円の増となっています。

これは、トラックスケールの法定点検を2年に1度行わなければならないため、その分の増額となっています。

次に、12節委託料は、1,330万1千円を計上し、前年度対比34万2千円の増であります。

全部で6件の委託契約を予定していますが、うち説明欄に記載している3件の委託料の増額を見込んでいます。これらも同様に、人件費、物件費などの単価上昇を見込んでいます。

次に、14節工事請負費は、浸出水処理施設計装設備更新工事を予定しています。この工事は、整備計画で示しておりましたが、本来、令和5年度で実施する予定だった工事を令和6年度に延期したものです。

最後に、17節備品購入費は22万円を計上し、前年度対比22万円の増です。

今年度、最終処分場の施設を維持するため、刈払機2台及びチェーンソー1台を購入するものです。

左上の財源内訳です。工事費分を基金より繰り入れることとし、差し引いた残りの2,471万1千円を衛生負担金として、構成町のみなさまにお願いすることとなります。

以上で衛生センター所管分の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩を致します。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時29分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

堺 泰幸衛生センター長。

○衛生センター長（堺 泰幸）

すいません。訂正をお願いいたします。先ほど説明した27ページの12節委託料ですが、自分の方で401万1千円と言ってしまいましたが、正確には増減額が410万1千円となりますので、訂正をお願いします。

○議長（溝部幸基）

その様に訂正します。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

4款消防費の説明を求めます。

最初に、消防本部費について。

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、消防本部費について予算説明致しますので、30ページをお願いします。

4款消防費、1項、1目消防本部費4,668万9千円は、前年度比137万円の増額でございます。

消防本部派遣職員の異動がございますので、それに伴う人件費が主な理由でございます。

2節給料から3節職員手当等までは、322万8千円の増額です。職員の異動及び定期昇給によるものでございます。

4節共済費123万7千円の減額です。退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

10節需用費46万1千円の増額です。車検整備費及びスタットレスタイヤの購入が主な要因でございます。

13節使用料及び賃借料14万9千円の増額です。電話機等のリース更新によるものでございます。

17節備品購入費127万6千円の減額です。前年度事業の完了が主な要因でございます。

以上で消防本部費の予算説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、松前消防署関連予算について。

小川隆広松前消防署長。

○松前消防署長（小川隆広）

それでは、松前消防署所管の予算説明を致しますので、説明資料31ページをお願い致します。

1項、2目松前消防署費、予算額2億6,701万2千円、前年度比641万1千円の減額でございます。

2節給料から3節職員手当等までは、964万9千円の増額で、主に定期昇給によるものでございます。

4節共済費1,025万1千円の減額です。退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

8節旅費は、59万4千円の減額です。消防学校教育旅費及び北海道防災航空室派遣職員の日額旅費の減が主な要因となっております。

なお、今年度をもちまして3年間の派遣は終了となります。

10節需用費は11万3千円の減額です。庁舎燃料費等の減によるものでございます。

13節使用料及び賃借料15万6千円の減額です。印刷機借上料の減が主な要因でございます。

32ページをお願いします。

17節備品購入費663万1千円の減額です。災害対応ドローン購入事業完了による減が主な要因でございます。

18節負担金補助及び交付金166万7千円の増額です。主に救急救命士養成所入校によるものでございます。

続きまして、2項非常備消防費、1目松前消防団費、予算額1,806万3千円、前年度比4万2千円の増額でございます。

なお、現在団員数は、条例定数135名に対し、現在115名でございます。

10節需用費は42万4千円の減額です。車検台数の減が主な要因でございます。

13節使用料及び賃借料、32万4千円の増額です。渡島地方消防総合訓練大会が北斗市、また現地教育訓練が木古内町での開催となるため、各車両等借上料の増となっております。

17節備品購入費は、18万4千円の増額です。消防用ホース及び消防団員用被服の購入によるものでございます。

26節公課費11万2千円の減額です。車検台数の減によるものでございます。

33ページをお願いします。

続きまして、3項消防施設費、1目松前施設費予算額、3,033万4千円、前年比1,685万4千円の増額でございます。

10節需用費37万5千円の増額です。庁舎屋外物置及び車庫シャッター取替等が主な要因となっております。

14節工事請負費919万3千円の増額です。庁舎冷房設備設置工事費による増が主な要因となっております。

17節備品購入費703万3千円の増額です。小型動力ポンプ積載車購入による増が主な要因でございます。なお、12ページに小型動力ポンプ積載車購入事業の概要がございますので、後ほどご参照お願い致します。

18節負担金、補助及び交付金23万2千円の増額です。消火栓更新工事費負担金の増によるものでございます。

以上で松前消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

福島消防署関連予算について。

吉能秀美福島消防署長。

○福島消防署長（吉能秀美）

それでは、福島消防署所管の予算説明を致します。

資料4の34ページをお開き願います。

1項、3目福島消防署費、予算額1億8,459万8千円、前年度比1,469万1千円の減額でございます。

2節給料から4節共済費1,029万5千円の減額です。職員1名の勸奨退職及び退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

8節旅費34万5千円の増額です。救助指導会事前訓練、指揮広報車中間検査等によるものでございます。

10節需用費54万円の増額です。警防活動及び救急活動消耗品の増によるものでございます。

11節役務費14万4千円の減額です。車両の法定点検料によるものでございます。

35ページをお願い致します。

17節備品購入費531万2千円の減額です。前年度事業完了等によるものでございます。
続きまして、下段、2項、2目福島消防団費、予算額1,762万円、前年度比521万5千円の増額でございます。

なお、現在の団員ですが、条例定数85名に対し現在64名でございます。

1節報酬33万6千円の減です。渡島地方消防総合訓練大会で訓練内容が変わったことにより訓練人数が減ったものでございます。

10節需用費15万4千円の増額です。車検台数の増によるものでございます。

11節役務費13万8千円の減額です。車両の法定点検料によるものでございます。

17節備品購入費556万7千円の増額です。消防団員用防火衣整備によるものでございます。

36ページをお開き下さい

3項、2目福島施設費、予算額1,866万3千円、前年度比881万8千円の増額でございます。

10節需用費133万円の減額です。前年度事業完了等によるものでございます。

12節委託料110万円の増額です。岩部自警団が解団したことによる、岩部自警団器具置場解体によるものでございます。

14節工事請負費370万円の増額です。消防指揮広報車の増車に伴い、現在、屋外保管の作業者と広報車2台収容できる車庫を設置するものでございます。

17節備品購入費517万8千円の増額です。消防指揮広報車の整備によるものでございます。

なお、13ページに車両の概要が添付されておりますので、後ほどご覧いただきますようお願い致します。

以上で、福島消防署所管の予算説明を終わります

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

知内消防署関連予算について。

成澤 悟知内消防署長。

○知内消防署長（成澤 悟）

知内消防署所管の予算説明を致しますので、説明資料37ページをお願い致します。

1項、4目、知内消防署費、予算額2億870万3千円、前年度比56万6千円の減額でございます。

2節給料から3節職員手当等までは、579万9千円の増額です。定期昇給によるものでございます。

4節共済費786万5千円の減額です。退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

10節需用費138万7千円の増額です。潜水用空気ボンベ充填料及び車検台数の増加が主な要因でございます。

11節役務費13万9千円の減額です。車両法定点検台数の減が主な要因でございます。

12節委託料115万4千円の減額です。特定屋外タンク貯蔵所の定期点検業務委託完了によるものでございます。

13節使用料及び賃借料12万4千円の増額です。複写機の賃借に係るものでございます。

続きまして、38ページをお願い致します。

17節備品購入費は、87万3千円の増額です。前年度事業の完了による減及び電動式油圧救助器具購入費の増額によるものでございます。

26節公課費42万4千円の増額です。車検対象車両の増によるものでございます。

続きまして、2項、3目知内消防団費は予算額997万7千円、前年比41万5千円の減額でございます。

なお、現在の団員数、条例定数80名に対し、現在65名でございます。

1節報酬16万8千円の増額です。消防団訓練大会の事前訓練参加人数の増加によるものでございます。

8節旅費10万9千円の減額です。北海道消防大会に係る旅費の減額によるものでございま

す。

1 7 節備品購入費 4 3 万 6 千円の減額です。貸付被服購入数の減によるものでございます。3 9 ページをお願い致します。

3 項、3 目知内施設費、予算額 1, 7 5 9 万 4 千円、前年度比 1 2 0 万円の増額でございます。

1 4 節工事請負費 2 1 5 万 2 千円の減額です。前年度事業の完了による減及び庁舎冷房設備工事費の増額によるものでございます。

1 7 節備品購入費 2 6 5 万 6 千円の増額です、前年度事業の完了による減及び消防広報車購入による増額となっております。

なお、1 4 ページに車両の概要を載せておりますので、後ほどご覧いただきますようお願い致します。

1 8 節負担金、補助及び交付金は、7 3 万 7 千円の増額です。消火栓更新工事費負担金の増額によるものでございます。

以上で、知内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

木古内消防署関連予算について。

石塚 睦木古内消防署長。

○木古内消防署長（石塚 睦）

木古内消防署所管の予算説明を致しますので、説明資料 4 0 ページをお願い致します。

1 項、5 目木古内消防署費、予算額 1 億 9, 0 1 5 万 5 千円、前年度比 3 1 6 万 1 千円の減額でございます。

2 節給料から 3 節職員手当等までは、7 7 0 万 3 千円の増額で、主に定期昇給によるものでございます。

4 節共済費 7 2 5 万 8 千円の減額です。退職手当組合負担金率変更によるものでございます。

8 節旅費 1 1 万 8 千円の増額です。主な理由は、消防学校初任教育課程入校によるものでございます。

1 0 節需用費 4 7 万 2 千円の増額です。主に燃料単価の改定及び車検費用によるものでございます。

1 1 節役務費 4 3 万 6 千円の減額です。空気ボンベ点検本数の減少が主な要因でございます。

1 7 節備品購入費 3 7 9 万 1 千円の減額です。災害対応ドローン事業完了が主な要因でございます。

4 1 ページをお願い致します。

2 6 節公課費 1 7 万 8 千円の増額です。車検にかかる重量税によるものでございます。

続きまして、2 項、4 目木古内消防団費、予算額 1, 0 1 6 万 1 千円、前年度比 3 5 万 8 千円の減額でございます。

なお、現在の団員数は、条例定数 8 0 名に対し現在 5 7 名でございます。

1 節報酬 2 4 万円の減額です。小型ポンプ操法訓練等の参加人員の減が主な要因でございます。

1 7 節備品購入費 1 4 万 6 千円の減額です。小型ポンプ操法の関連物品購入の完了が主な要因でございます。

4 2 ページをお願い致します。

3 項、4 目木古内施設費、予算額 9 5 4 万円、前年度比 8 8 3 万 3 千円の増額でございます。

1 4 節工事請負費 7 1 万 5 千円の増額です。消防庁舎冷房設備設置工事費によるものでございます。

1 5 節原材料費 1 6 万 7 千円の増額です。庁舎裏車庫の屋根張替えに係る材料費でございます。

1 7 節備品購入費 7 8 6 万 7 千円の増額です。消防指令車購入によるものでございます。

なお、概要は、1 5 ページにございますので、後ほどご参照をお願い致します。

以上で、木古内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

4款消防費の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番木村 隆議員。

○6番（木村 隆）

2点ほど質問いたします。1点目がですね、各署並びに消防団の備品購入という視点で、捜索活動等に伴うヒグマ対策について伺います。

昨今、福島町若しくは松前町でヒグマの事件が頻発しております。例えば、山菜採りなんかで遭難した場合ですね、消防署員とか消防団員が捜索活動に借り出されるケースがございます。その時にどういった装備で捜索活動に従事するのか、その点まず1点伺います。

もう一点はですね、女性消防士がいらっしゃるんですけども、女性消防士のこれからという視点でお伺いします。

現在、福島・知内にそれぞれ1名配属されていると思います。一般的に考えますと今後、結婚しまして妊娠、出産、産休を取ることが想定されるかもしれません。

そういった場合にどういった勤務体制になるのか。妊娠した時にですね、特に消防士、救急救命士、夜勤とかありますので、どういった勤務体制が想定されるのか。

そしてまた、同僚の消防士職員にどういう風に理解を求めていくのかその辺についてもお伺いしておきます。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

6番木村議員のご質問にお答えします。

まず、ヒグマに係る装備ということでございましたが、新年度におきまして消防本部ではヒグマ対策のスプレーを2本予算計上しております。

それだけでは装備としてなかなか難しいところもございますので、ハンター等に協力をお願いし、捜索があった場合にはそのような装備で活動していきたいと思っております。

もう1点の女性消防士の妊娠等の対応ということでございます。みなさん承知のとおり

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩を致します。

休憩 午後3時54分

再開 午後3時54分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

2点目の女性消防士の場合、今、福島と知内に配置させていただきました。私、管理者になってそういった消防士になりたいという方の女性について、採用させていただきました。

その点、女性特有の産休なり育児休業というものがあります。そういった中で、その期間がどういう風になるかというのは、その時々によって違いもありますけれど、そのために職員を配置するというのはなかなか、厳しいものがありますので、現有戦力の中でローテーションを工夫しながらその署で対応することになりますし、また数なり、色々な形で緊急性を要する場合は、4町お互い、例えば福島でそういったものがあつた場合は、多少やはり、広域4町の中で応援体制を取りながら、火災なり救急的なものに備えるということになると思いますけれど、原則的には署の中である程度、ローテで工夫をするという形となりますし、今一般的に職員の理解度もそういったものも深まっておりますし、当然、役場職員の方ではもう既にそういったことが実際、頻繁に行われておりますので、そういったことは特に問題はないのかなと気がしております。

○議長（溝部幸基）

6番木村 隆 議員。

○6番（木村 隆）

まず、ヒグマ対策の方ですけれども、2本というのがどういう意味を成しているのかちょっと分からないですけども、まず、最低でも各署でヒグマスプレーなりを購入して整備してもらわないと、昨年、福島の宮歌地区ですのための加工場に熊が入ったニュースご覧になったかもしれませんが、その今から2年位前に全く同じ場所で高齢の女性が行方不明になって、消防団、消防も搜索活動に行っている訳ですよ、同じ場所に。

その加工場のずっと奥の林道まで何も装備して行っていない訳ですよ。当時は、熊なんか出る訳がないという気持ちで、搜索活動に行っていますけれど、現実、同じ場所で熊がするめを食べに来ている訳ですから、やはり各署で一人1本ずつ当たるのは無理ですけど、ある程度の本数を揃えて搜索活動にもって行って下さいねという形は必要でないかと思います。

2点目の女性の消防士の件ですけれど、今後女性消防士が増えていくのか、女性の救急救命士の採用なんかも、他の事務組合でもあると思いますけど、どこまでそういう風になっていくかわかりませんけれども、おそらく夜の勤務とかは無くなると思うのですね。

妊娠とかしますと、一人しかいませんから相談する人とかケアする者とか、なかなか難しいと思うのですけど、ただ署員がそういう風に気を使っていけないと、役場みたいにひとり抜けてもいいですよ、みたいな気持ちはなかなか難しいと思います。

ですから、産休を取っているうちに別の署員がうちも3人目生まれたので、産休取っていいですかという話にもならなくはない可能性はありますので、その辺は各署、女性のいるところで女性が妊娠した場合、どのような体制で勤務を考えていくのか、一度話してみてもどうかと思うのですけど、その点についても答弁をもらいます。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

木村議員のご質問にお答えします。

まず、熊よけスプレーの本数ですが、今後使用状況を踏まえまして随時、追加購入を考えてまいりたいと思います。発生した場合に本部から各署へ渡すということを考えておりましたが、各署に配備ということも、今後、考えてまいりたいと思っております。

また、女性消防職員の産休に係るご質問ですけれども、やはり隔日勤務となりますと、体に負担等もございますので、所属長と色々面談をしまして日勤等の扱いも可能でございますので、そういうことも踏まえて、その際には対応してまいりたいと思っております。

また、今後の採用に関してですが、女性職員をメインに採用することではなく、その試験の合格者の中から優秀な人材を確保していきたいとその様に考えております。以上でございます。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

今、6番議員の質問に関連してお尋ねいたします。そのほかにもう一点。

まず、女性職員のことで、産休、育休の話になりました。産休は女性特有ですけど、育休に関してお尋ねしないのですが、これは法律が変わって当組合の条例も育児休業についての改正の時に議論になったのですが、育児休業というのは女性だけでなく男性も取れる訳ですし、むしろ、国の方では女性だけではなくて父親にも積極的に育児に関わるということで、男性にも特に取るような方向性が求められています。

当然のことながら、消防職員も結婚して子供が生まれれば、男性も育児休業も取らなければならないと、そういう状態になる訳です。当然、現有戦力の中で重なることもある訳ですから、職員の中でどうそれを配置するかということが一つの課題です。

それから、前にも議会でお尋ねしましたが、新人或いはスキルアップのために消防学校に半年とか長い期間の研修に出かける場合もあります。当然、そのことになるとうる戦力も減るということも考えれば、4町の中で余力を持った人員配置をするべきではないのかなど。

先ほど、ちょっとお話がありましたけれども、その時々によって隣の署から応援してもらおうということが出来る訳ですから、そういうことも考えれば少しこれから余裕のある育児休業や研修のための人材の確保ということも必要だと思うので、その辺をどうお考えなのかまず1点。

それから2点目、今回、4消防署でそれぞれ各種の車両が購入される予定になっております。正直

言いまして、説明資料を見て相変わらず高いなと正直なところ思うのですが、これは前にもお尋ねしておりますので今回そのことはお尋ねしませんけれども、知内町は2050年にゼロカーボンを目指しています。

ということで、公用車の購入にあたっては、EV車ですとかハイブリット車を優先的に考えることとしていますが、今回の4消防署の車両の購入に当たっては、そういう車種ということも考えていらっしゃるのか。EV車とかハイブリット車ですね。

そういうことを考えていらっしゃるかどうか、将来的なそういう方向性があるかどうかお尋ねします。以上です。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

定数の問題については、ある程度松前署を除いて大体人口比が同じような形でありますので、多分24人くらいの定数で推移してございます。今、議員おっしゃるとおり時代も大分変わってきて、これから女性の消防士も増えていくのだろうと思っていますので、そういった中で当然男性消防職員であっても育児休業とか色んな形で長期に署を離れる期間が多くなると思っていますので、そういったことを考えますと、将来的には消防本部も少し増員をさせていただきまして、今4名体制で本部を管轄させていただいていますけど、その主な目的としてはですね、なるべくこれまで消防については各町の負担金で賄っている関係もあって、どちらかという町の考え方で定数も決めてきたという風に思っていますし、色々な装備品も町の思惑によって財源の違いもあり、そういったものでこれまでバラバラでしたけど、自分が管理者になってから、そういったことは本来おかしいだろうということである程度負担は各町でして頂きますけども、なるべく平均を保つことをさせていただいておりますので、これから少し消防本部を中心に定員のあり方そのものの、中々そう言ってもすぐ増やせるという状況ではないですけど、お互いに職員の交流も含めてですね、そういったことを補うシステムを作れば、定数を増やさなくてもお互いに交流することによって賄えるところもあるのだと思っていますので、そういったもののシステムの問題も含めながら、将来的に定員としてどうすべきか、ということを検討した中で改善が必要であればしっかり改善をしていく方向で考えていきたいと思っています。

それと車の関係については、確かにハイブリッドだとか脱炭素化の関係で色々な形がありますけれど、どうしても消防車両については特殊な車両もあって単価的にも相当、他から見ると高い単価で多分、我々もそうですけれど、少し高いのかなと。

なるべく、先ほど言いましたとおり、購入にあたってはバラバラに購入するのではなくて同じようなものであれば統一して1回で入札することによって経費の節減に繋がるのかなと気がしていますので、そういった工夫もしながらやっていきたいと思っておりますし、ただ、今私も専門的なことはちょっとわかりませんが、がそういった車種の中でハイブリットが可能なかどうか、そういう車種が出ているのかも含めてまた消防本部を通しながらなるべくそういった方向性は持っていきたいと思っておりますけれど、現段階ではそういった車種は無いと理解をいただきたいと思っています。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

育児の関係ですね、本当に女性だけの問題でないということが一番、大前提にむしろ男性でも取れるような環境づくりが非常に大事な事だと思います。特に西部4町、少子化の進んでいる地域ですから、是非ともその方向で考えて頂きたいと思っております。

車輛の関係です。広報車や指揮車、どんな装備をされるかわかりませんが、ベースになる車両は一般車両だと思うので、中にはハイブリッド車などもあると思いますので、是非ともそういう方向性で検討していただきたい。

ただ、大型の消防車となると、なかなか難しい部分かと思っておりますけども、今回提案されている車両については、そういうことは可能だと思いますので是非ともお願いしたいと思っております。

もう一つ細かいことですが、ここに図面が出ていますけど、それぞれの車種の書かれているロゴですね、西部4町でそれぞれバラならなんですね。前もちょっと雑談でお伺いしたのですが、それぞれの消防署の特色を出していると話で、統一というものは無いみたいですけど、渡島西部広域事務組合

の車両であれば統一したロゴなり、書体というのがあるとしても然るべきではないかなと思うのですが、そのような考え方がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

その物については、まさに私前からお話ししているとおり、やはり広域としてしっかりとしたデザインなりそういった統一性は必要だろうと、先程、言いましたとおりこれまで消防署の予算については、各町が負担している中でそれぞれの消防署が色々な形で作っていかねばならないのですね。

やはり、消防訓練した時に形が悪いわけですよ。どこの消防なんだというみたいな感じになる。広域の中の消防体制だよということを知るようであれば、少しおかしいのかなと、ただ、それぞれの町の特長も多少ありますので、その色を出すことには僕は問題ないと思っていますので、デザイン性と統一性とかそういったものは、消防本部を通じながら、これから少しやって行く必要があるのではないかと。

ただ、あと有るものについては、ちょっと変えられませんが、これから新たに購入するものは、なるべくデザインは統一するとか、マークを統一する形がいいのかなと。

その中に地域性を私は出していいのかなという気がしますので、そのところのご意見として伺って、今後しっかりとした方向性を持ってやって行きたいと思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番廣瀬雅一議員。

○3番（廣瀬雅一）

説明資料の35ページで何点かお伺いしたいと思います。

災害であり、火災でありその時には消防団は、不可欠な存在であり方々で活躍されていると思っております。その中で17節の備品購入費についてでございます。

今回、消防団員用防火衣購入費452万1千円の計上となっておりますけれども、これは更新による購入という推測はされますけれども、更新であれば他の消防団の現状とか、今後という部分を一つお伺いしたい。

もう一点、現行の防火衣は、シルバータイプのコートタイプだったと記憶しておりますけれど、今回購入される防火衣の形とかそういうものについて、もし詳しくわかるのであれば教えて頂きたい。

また、何着購入で一着当たり幾ら位するのかもちょっと教えていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩を致します。

休憩 午後4時10分

再開 午後4時11分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

吉能福島消防署長。

○福島消防署長（吉能秀美）

お答え致します。福島消防団の防火衣は、追加です。

現在40着あるのですが、全団員分がないので追加で30着を購入いたします。それと生地については、新規規格の布製の防火衣となってコート型です。以上です。

1着当たり約15万円です。

○議長（溝部幸基）

3番廣瀬雅一議員。

○3番（廣瀬雅一）

追加購入ということであつたと思うのですが、現行のシルバータイプのオーバーと違って、若

干、動きやすいような部分の新しいタイプの防火衣だと推測されるのですけれど、今後、多分その様な形になるなどは思っております。

そこで今、現行のオーバータイプのシルバータイプというのが、どうしてもゴワゴワした感じで動き辛いような部分がありまして、今後4町の消防団に対して、そのようなタイプで更新するお考えはあるのか、それはちょっと質問じゃないのですけど、その辺はどうか答えられる範囲でお願いします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

先ほど来、申し上げますけれど、これからの経緯から行くと各町である程度、財源、懐具合を見ながら、やってきた経緯もありますので、ただ自分が管理者になってからその方向性は今、変えさせていただいていますし、やはりそれによって、町民が例えば、安心が保てないとか起こり得るがありますので、我々としては、渡島西部4町の消防団なり消防職員が同じような装備で同じような体制を整えて町民に不利益を与えるようなことがあってはならないという、私は考えを持っています。

ここについては今日、各町、西山町長は来ていませんけど、町長さん方も来ていますのでそういった中で参与・幹事会を通じて、当然、それぞれの財政負担も伴ってきますので、そこは強制ということはないので、今日、廣瀬議員からあったような内容の中で今後、我々としてどうして行くべきか。

また、消防本部を通じながら、色々な形で統一性を持たせるように方向性をなるべく付けて行っていますので、そう言った中で今後、参与・幹事会を含めてそう言った中での議論を深めて行って、各署に下ろしていく形が、私は良いのではないかと考えていますので、すぐ先ほど言いましたとおり、安い金額ではありませんので、中々全体を揃えることにはならないと思えますけど、なるべく早い段階でここ最近、テレビを観ていても本当に火事が多い状況でもありますし、当然、高齢者が犠牲になっている例も多々ありますので、特に渡島西部4町も高齢化している中で、やはり高齢者の命を守る観点から、そういったものは少しでも早めに対応することが、私は良いのではないかと考えていますので、ちょっと時間を頂きながら今後の方向性も含めてですね、ある程度参与・幹事会なり消防本部を通じて、方向性を見出していければという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

3番廣瀬雅一議員。

○3番（廣瀬雅一）

是非、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

期待しておりますので終わります。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

1番佐藤孝男議員。

○1番（佐藤孝男）

各消防団の定数というか、松前は1名の減ということでありますが、他の3署においては10何名という団員が欠員しております。そういう中で今回の改正によりまして、50歳を撤廃する、それから18歳以上ということでおそらくこの条例に基づいて、団員も増えるのではないかと考えております。私が住んでいる千軒分団というか高齢者ということで私も分団長から相談を受けまして、出稼ぎに行つて、60歳そこそこで出稼ぎに行かないという方もいて、是非とも年齢制限がなければまだ応募したいという声もあつて、今回大変うれしく思っております。

そういう中でこの撤廃に関してどのように各消防署長は考えているのか。おそらく私は、この条例によって50歳以上の方でも入るのではないかと考えておりますが、その点について各消防署長からどういう考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

1番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

佐藤議員のおっしゃったように本部といたしましても、消防団の減少を抑える、また新しい入団を

期待しております。

昨年、住居先が変わったということで退団された方がおりましたけど、今回の改正によってであれば入団したい意向の方もいらっしゃると思います。また、過去にもこういう例があったと聞いております。ですので、現在、大変少ない状態ですけど、今回の改正に抛りまして、新しく入団される方を期待してところでございます。

また、これまで私の経験で申しますと、なかなか町政広報等で募集をかけましても、中々広報を見て入団する人は少ないです。

やはり、色々な方の声掛けが大事になってきておりますので、議員の皆様にも色々声を掛けて頂いて、入団促進にご協力頂きたいと思っております。以上です。

○議長（溝部幸基）

1 番佐藤孝男議員。

○1 番（佐藤孝男）

今回の能登半島の震災において、各集落が寸断された場合は職員も行けない、そういう中で地元の消防団の活動が大変目に映っております。そういう中で是非とも各消防署長を中心に消防団員を募集し、この3署で15、6人の欠員がありますので、ひとつ早めに募集をしていただければなと思っております。以上です。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

ありがとうございます。資料の中でもあるように大体定数に対して、7割方の団員数なんです。

まだまだ足りない状況がありますので、今、消防長の方からもありましたとおり、我々も広報なり色々な形で周知させて頂きますけれども、やはり身近な方々の声掛けと言いますか、そういった方への広がり大きいと思っておりますので、是非、議員さんからの方からも声掛けをして頂いて、一人でも二人でも、今、結構若い人達が反対に、仲間同士で消防団に入っている方もいらっしゃいますので、できればそういった形を取らせていただければと。

そして、今回一番年齢撤廃したのは、目的の中に消防職員なども退職して消防団に入っていないです。その辺も解除することによって、消防団に一番優れた人方ですので、そういった目的もありますし、いろんな形で今、平均年齢がずっと上がってきている中で70、80近くになっても、頑張れる方が一杯いますので、そういった方々にも活躍の場を我々としては提供して、先程申しますとおり、町民の方々が火災で亡くならないように、ぜひ我々もしっかり体制を整える意味においても何とか、定数を満たすような形で募集活動に専念していきますので、是非、また協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

5 款公債費、6 款諸支出金、7 款予備費の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

24 ページをお願い致します。

2 段目の5 款公債費、1 項、1 目元金、本年度1 億9 1 7 万 3 千円、前年度より6 6 万 2 千円の増であります。

2 2 節償還金利子及び割引料6 6 万 2 千円の増は、衛生施設債償還元金は、元利均等償還方式による元金の増及び木古内消防署令和2 年度債の2 年目償還額変更によるものであります。

2 5 ページをお願い致します。

2 目利子、本年度2 5 1 万 7 千円、前年度より6 1 万 1 千円の減となります。

2 2 節償還金利子及び割引料6 1 万 1 千円の減は、衛生債の元利均等償還に伴い対応する利子が減、消防債令和5 年度債の償還利子が開始による増でございます。

中段の6 款諸支出金、1 項、1 目前年度会計剰余還付金、今年度1 千円は前年と同額でございます。

す。

下段の2項、1目退職手当組合清算還付金、本年度1,805万円、前年度より皆増で、22節償還金利子及び割引料1,805万円の増は、退職手当組合清算還付金で表のとおり、構成町に還付されこととなっております。

26ページをお願いします。

3項、1目衛生センター施設整備基金積立金、本年度1,632万7千円で前年度より84万9千円の減となります。

24節積立金84万9千円の減は、木古内町からの基金積立金100万円減と浄化槽汚泥処理手数料14万7千円の増、基金の利子及び配当金4千円増によるものでございます。

基金の内訳について説明致しますので、43ページをお願い致します。

令和6年度衛生センター施設整備基金積立調書でございます。

表の上段、前年度末現在高計で1億6,082万5,773円に、積立額計で1,632万6,170円を合算致しまして、取崩額5,019万1千円を差引きすることにより、6年度末現在高は1億2,696万943円と見込んでおります。

26ページにお戻り下さい。

次の段、7款予備費、1項、1目も同じ、本年度200万円は前年度と同額でございます。

以上で、5款公債費から7款予備費の説明を終わります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

歳入全般についての説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、歳入を説明しますので、16ページをお願い致します。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金、本年度4億2,114万円、前年度より641万8千円の減であります。

各町の負担金及び細節別構成町負担額の内訳は、記載のとおりでございます。

17ページをお願い致します。

2目消防負担金、本年度10億6,039万7千円で、前年度より4,175万3千円の増でございます。

これにつきましても、各町の負担金及び細節別構成町負担額の内訳は、記載のとおりでございます。

18ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料、本年度8,882万1千円、前年度より35万8千円の減となっております。

前年比55kℓ減の影響でございます。

2段目の2目浄化槽汚泥処理手数料、本年度931万円、前年度より14万7千円の増となっております。

前年比30kℓ増の影響でございます。

3段目の3目ごみ処理手数料、本年度429万3千円、前年度より10万6千円の減となっております。

前年比20t減の影響でございます。

4段目の4目消防手数料、本年度12万円で、前年度より140万5千円の減であります。知内火力発電所特定屋外タンク定期点検対象基数の減となったことによるものであります。

19ページをお願い致します。

3款国庫支出金、1項、1目消防団設備整備費補助金、1節同じで、本年度161万8千円、前年

度より皆増でございます。

福島消防団の事業に対する消防団設備整備費補助金で、防火衣及びトランシーバー購入の財源と致します。

2段目の4款道支出金、1項、1目消防施設整備費交付金、1節同じで、本年度188万1千円、前年度同額でございます。

北斗市の石油貯蔵施設に隣接します木古内消防署の事業に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金で、防火服の購入費の財源と致します。

3段目の5款財産収入、1項、1目利子及び配当金、1節同じで、本年度1万7千円、前年度より4千円の増となっております。

衛生センター処理施設整備基金の利子でございます。利子は、衛生センター基金に積み立て致します。

4段目の2項、1目物品売払収入、本年度525万8千円、1節同じで前年度より183万6千円の増となっております。

売払量は26t減でございますが、アルミ等の引取単価上昇に伴う増となっております。

20ページをお願い致します。

6款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金、1節同じで本年度5,019万1千円、前年度より3,740万9千円の増となっております。

基金充当事業費は今年度、汚泥再生処理センターの焼却・資源化設備PLC更新工事外3件で3件増によるものでございます。

中段の7款繰越金、1項、1目、節も同じで本年度1千円で、前年度同額でございます。

決算繰越に係る整理科目でございます。

下段の8款諸収入、1項、1目組合預金利子、1節預金利子、本年度2千円、前年度同額でございます。

21ページをお願い致します。

2項、1目雑入、節同じで本年度1,813万6千円で、前年度より966万8千円の増でございます。

先ほど歳出で説明しました退職手当組合清算還付金1,805万円の増及び北海道派遣職員給与費負担金収入727万6千円の減並びに北海道防災航空隊派遣助成金110万3千円の減によるものです。

次の段、組合債、消防債は科目廃止による減でございます。

以上で、歳入全般の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第6号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第6号は可決致しました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基）

日程第10 閉会中の正・副議長、議員の出張承認を議題と致します。

閉会中、議会において出席、派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決定致しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、決定致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議の案件の審議を全て終了致しましたので、令和6年第1回定例会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

どうもご苦労様でした。

（閉会 午後4時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 堺 繁光

署名議員 伊藤 政博